

5-3. 歴史文化遺産保存活用区域に関する事項

(1) 歴史文化遺産保存活用区域の考え方

「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（平成31年3月：文化庁）では、「文化財保存活用区域」（本市ではこれを「歴史文化遺産保存活用区域」と呼ぶ）を、「文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（群）を核として、文化的な空間を創出するための計画区域」と定めている。

本市における「歴史文化遺産保存活用区域」は、「歴史文化遺産の保存・活用を通じ、歴史文化を活かしたまちづくりを優先的・重点的に推進し、市域全体における取り組みを先導する区域」とする。

そこで、「関連文化財群を構成する歴史文化遺産が特に集積して歴史文化ストーリーが市民にも親しまれていること」、「行政による重点的な施策が図られていること」、「地域住民による活動が盛んなこと」を基準に、以下の3地域をそれぞれ歴史文化遺産保存活用区域に設定した。1つ目は歴史文化ストーリーの⑨「近代戦争を記録し、学び伝える」の拠点となる鶉野歴史文化遺産保存活用区域（以下、「鶉野区域」）、2つ目は歴史文化ストーリーの①「かつて石の匠おりき」および⑤「交差する道が育んだ文化」の拠点となる北条歴史文化遺産保存活用区域（以下、「北条区域」）、3つ目は歴史文化ストーリーの④「風土記が語る豊かな国播磨」の拠点となる玉丘歴史文化遺産保存活用区域（以下、「玉丘区域」）である。北条区域と鶉野区域にはそれぞれのストーリーを補足する区域として「長サテライト」と「青野原サテライト」を設定した。図5-3-1に3つの歴史文化遺産保存活用区域全体での取り組みの展開イメージを示す。北条鉄道と国道372号（旧西国三十三所巡礼道）を各区域・サテライトをつなぐ軸に設定し、その結節点となる鶉野区域内に現在建設計画中の地域活性化拠点施設を整備し、加西市の歴史文化を紹介する拠点とする。さらに、国道372号の延長線上には法華山一乗寺が、北条鉄道の延長線上には「網引湿原」やJR加古川線が位置している。このように3つの歴史文化遺産保存活用区域での取り組みを手始めに、計画の進捗に併せて、市域北部や中部においても、近世、中世における武士の文化などをテーマとして歴史文化遺産保存活用区域を拡大していくことを目指す。各区域の位置関係は図5-3-2の通りである。

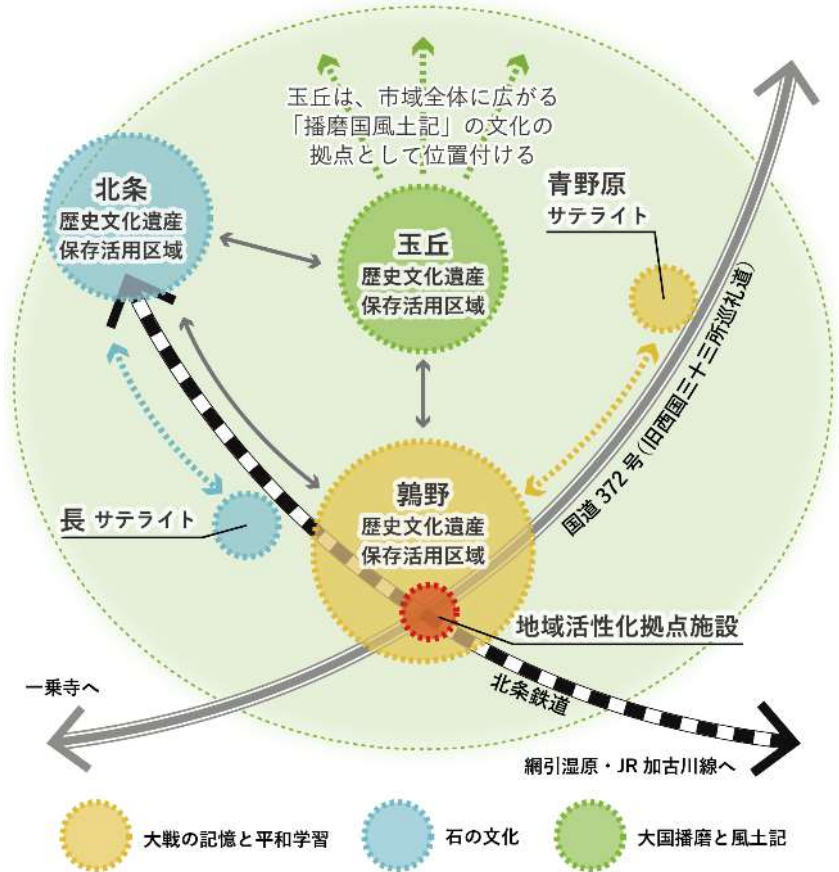


図 5-3-1 歴史文化遺産保存活用区域設定の概念図

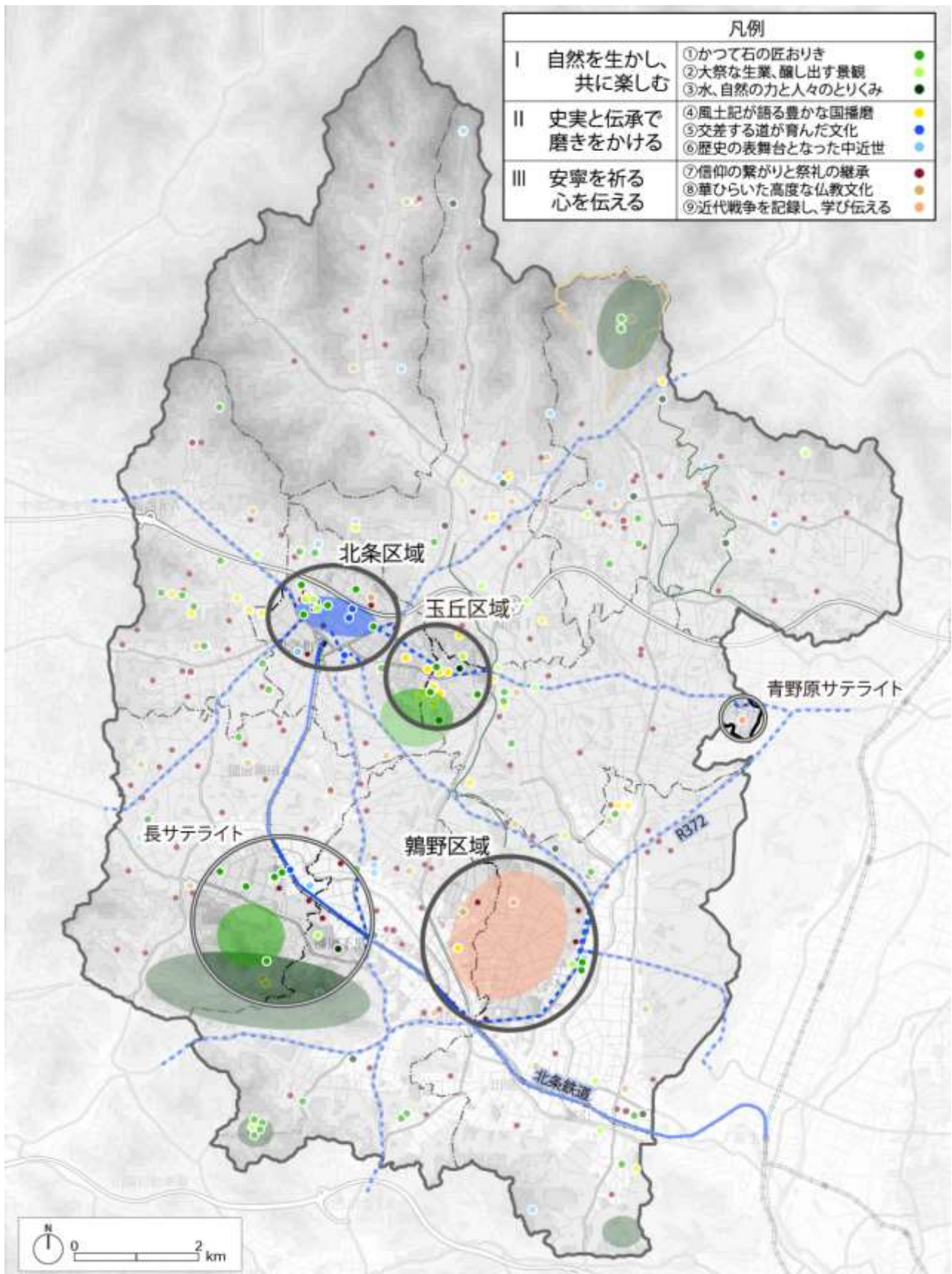


図 5-3-2 歴史文化遺産の分布と歴史文化遺産保存活用区域およびサテライトの位置

(2) 鶉野区域の保存活用計画

ア. 計画の対象区域

計画対象区域は、姫路海軍航空隊基地の範囲（参考：『加西・鶉野飛行場跡』）に、歴史文化遺産活用の拠点となる北条鉄道法華口駅を加えた区域とする。また、鶉野の戦跡と深く関わる青野原俘虜収容所跡などの区域を本保存活用区域のサテライトとして、一体的な保存活用を進める。

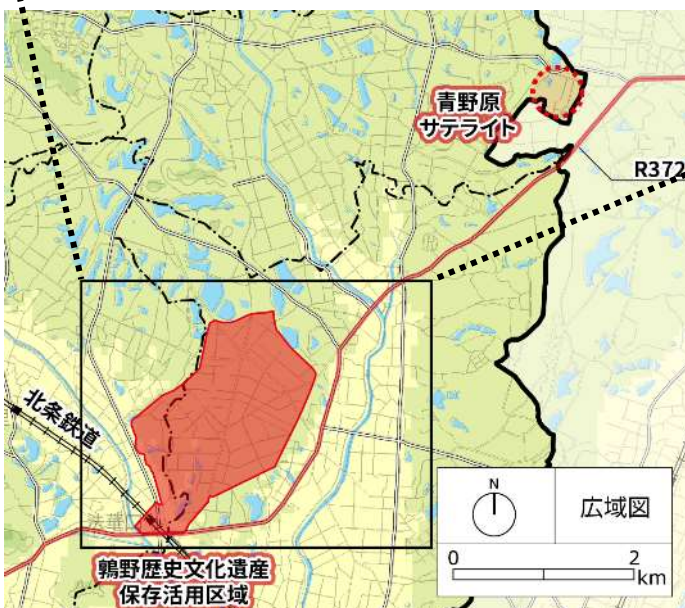


図 5-3-3 鶉野歴史文化遺産保存活用区域
および青野原サテライトの位置

イ. 鶺野区域の歴史文化

①沿革

- ・昭和18年(1943)3月、鶺野に姫路海軍航空隊基地の建設工事が始まった。この工事には、地元や近隣からの多くの一般人に加え、朝鮮半島からの労働者も従事した。また、基地の建設に合わせ敷地内にあった住宅や九会国民学校は移転を余儀なくされた。
- ・同年10月には姫路海軍航空隊(通称「姫空」)が鶺野に開隊した。姫空は、実用訓練をおこなう練習部隊であり、練習生たちはここでの訓練を終えると、全国の航空隊へ赴任していった。航空隊員には基地周辺の民家に下宿が準備され、外出日には加西の住民との交流が行われた。
- ・昭和19年(1944)12月に川西航空機姫路製作所の組立工場として鶺野工場(姫路製作所鶺野工場)が基地の北西に作られた。姫路で作られた部品が鶺野工場に運ばれ最終組み立てを行った後、鶺野飛行場で試験飛行を行い、完成したものは海軍に引き渡された。姫路製作所では、紫電466機、紫電改46機が製造された。
- ・昭和20年(1945)2月、戦局の悪化に伴い実用教程練習航空隊からも特別攻撃隊が編成されることになった。姫空から志願者が募られた特攻隊は白鷺隊と名付けられ、沖縄戦支援のために5回にわたって出撃し、63名が戦死した。同年5月、姫空は閉隊され第五航空艦隊に編入された。
- ・同年3月と7月には姫路海軍航空隊基地が空襲を受けた。基地では、総員夜間作業を以て補修作業を行った。その後、8月15日終戦を迎える。
- ・終戦後の基地はアメリカ軍による接収がしばらく続いたが、昭和32年(1957)に解除となった。その後滑走路は陸上自衛隊の演習場として利用されていたが、長い年月をかけて国からの払下げに向けた取り組みが展開され、平成28年(2016)に加西市への払下げが実現した。
- ・現在は、鶺野平和祈念の碑苑保存会(平成10年(1998)から活動)や加西市を中心にフィールドミュージアムや地域活性化拠点施設の整備等、保存・活用に向けた取り組みが行われている。
- ・鶺野区域のストーリーを補完する青野原サテライトは、第一次世界大戦時にドイツ・オーストリア＝ハンガリーの捕虜を収容する施設「青野原俘虜収容所」が置かれた地域である。現在も建物の一部や、当時の土地区画、捕虜が残した作品や日記、写真等が残されており、当時の様子をよく伝えている。鶺野区域とサテライトは、西国三十三所巡礼道(現R372)でつながっている。また、青野原サテライトは富合地区に位置し、鶺野区域の大部分を占める九会地区と共に旧3町時代の加西町のエリアに含まれている。

②鶺野区域の歴史文化の特徴

鶺野区域の歴史文化は、優秀なパイロットを養成し日本全国へ送り出した姫路海軍航空隊基地と、最先端の技術を生かしたものづくりの現場である川西航空機株式会社鶺野工場の二つの事柄を中心に2年半弱という非常に短期間に形成された。さらに、戦時中の資料が終戦時に処分されたり、基地が接収されたりするなどして歴史文化の消失もまた短期間に起こった。そのため、長年戦争に関する記憶や遺産は個人の中に眠っていた。こういった歴史文化が再発見されるようになったのは平成になってからで、郷土史家をはじめとする地域住民を中心に資料の収集などの保存に向けた取り組みが進められた。一部の地域住民の思いが全市に広がり、平成28年(2016)の飛行場の完全払下げ、市による保存・活用事業につながっている。これらの近代戦争遺跡群は、戦時中だけでなく、戦後の開拓を含めた複層的な近代歴史遺跡といえる。しかし、戦時中の基地建設等に関しては解明を要する様々な事柄があり、今後も継続して調査を進めることが必要である。

青野原俘虜収容所は、第一次大戦の現存する数少ない遺跡である。また、捕虜と地域住民の交流は加西市の近代国際交流のさきがけとなる出来事であり、スポーツの面においても初の外国人との対戦が記録されている。平成 27 年（2015）の青野原俘虜収容所開設 100 周年を契機に、青野原町内で保存会が立ち上がり、やがて活動規模は富合地区ふるさと創造会議（ももこの 11）にまで広がっている。

鶉野区域は、日本の戦争の歴史を知る重要な歴史文化遺産が、地域住民の手により再発見・保存・活用されてきた地域で、そうした活動自体が新たな歴史文化として創造され続けている。

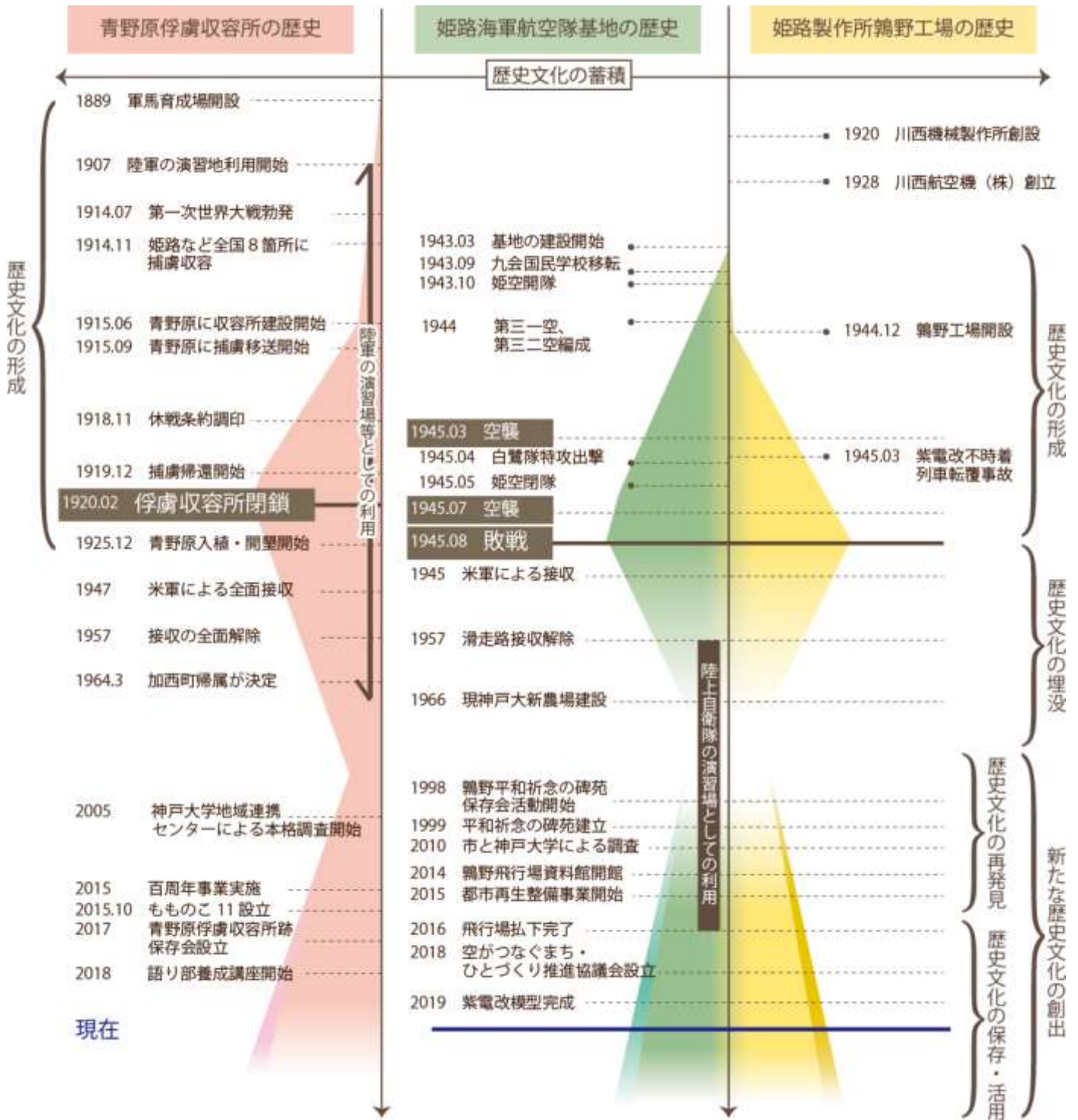


図 5-3-4 鶉野区域の歴史年表
 ※青野原と鶉野では時間軸が異なっている

③鶉野区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産

当該区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産の概要は次のとおりである。

表 5-3-1 鶉野区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産一覧

番号	名称	所在地	区分	指定等
1	北条鉄道法華口駅	東笠原町	建造物	国登録有形文化財
2	防空壕（素掘り）	東笠原町	遺跡	
3	防空壕 1（C0 製）※	鶉野町	遺跡	
4	防空壕 2（C0 製）	鶉野町	遺跡	
5	防空壕 3（C0 製）	鶉野町	遺跡	
6	防空壕 4（C0 製）	鶉野町	遺跡	
7	防空壕 5（C0 製）	鶉野町	遺跡	
8	防空壕 6（C0 製）	鶉野町	遺跡	
9	防空壕 7（C0 製）	鶉野町	遺跡	
10	防空壕 8（C0 製）	鶉野町	遺跡	
11	防空壕 9（C0 製）	鶉野町	遺跡	
12	防空壕 10（C0 製）	東笠原町	遺跡	
13	防空壕 11（C0 製）	東笠原町	遺跡	
14	防空壕 12（C0 製）	東笠原町	遺跡（取り壊し予定）	
15	防空壕 13（C0 製）	下宮木町	遺跡	
16	退避壕・地下防空壕（C0 製）	東笠原町	遺跡	
17	爆弾庫（C0 製）	鶉野町	遺跡	
18	地下防空壕 1（C0 製）	鶉野町	遺跡	
19	地下防空壕 2（C0 製）	東笠原町	遺跡	
20	地下防空壕 3（C0 製）	東笠原町	遺跡	
21	機銃座 1	鶉野町	遺跡	
22	機銃座 2	鶉野町	遺跡	
23	機銃座 3	東笠原町	遺跡	
24	地下燃料貯蔵庫（C0 製）	鶉野町	遺跡	
25	エプロン	鶉野町	遺跡	
26	貯水槽（C0 製）	東笠原町	遺跡	
27	滑走路	鶉野町	遺跡	
28	鶉野平和祈念の碑苑	鶉野町	その他	
29	鶉野平和祈年祭	鶉野町	無形民俗（行事）	
30	鶉野飛行場資料館	鶉野町	建造物	
31	鶉野飛行場跡関連資料群	—	史料・古写真・物品	
32	鶉野飛行場の記憶	—	人	
33	青野原俘虜収容所	青野原町	遺跡	
34	青野原俘虜収容所将校用風呂棟	青野原町	建造物	県登録
35	青野原俘虜収容所関連資料群	—	史料・古写真・物品	
36	青野原俘虜収容所将校用収容棟	—	建造物（解体部材）	
37	青野原俘虜収容所捕虜演奏楽曲	—	音楽	

※C0 製：コンクリート製

④保存・活用の課題

鶉野区域における歴史文化遺産の保存・活用については、以下の課題があげられる。

課題 1 調査・研究に係る課題

- ・各家庭に眠っている写真や道具などの歴史文化遺産の消失の防止
- ・戦時中の姫路海軍航空隊基地建設にまつわる歴史の調査・解明
- ・姫路海軍航空隊基地及び川西航空機株式会社鶉野工場の学術的価値の解明
- ・海外及び外国語の資料の収集と研究

- ・調査成果および把握済みの歴史文化遺産の一元化

課題2 価値・魅力の認識に係る課題

- ・地域住民の歴史文化遺産に対する認知度・理解度の向上
- ・保存・継承の担い手の育成

課題3 保存・活用主体に係る課題

- ・鶺野平和祈念の碑苑保存会をはじめとする地域住民と行政のより一層の連携強化
- ・他地域と連携したテーマ別観光を進めるための体制整備

課題4 遺産の環境整備に係る課題

- ・未利用地の活用の推進
- ・遺産の公開に向けた整備、活用遺構群の安全管理
- ・遺産へのアクセスの明確化（青野原は収容所跡地上に現行集落が位置するため特に整備が必要）

課題5 魅力発信に係る課題

- ・鶺野区域に関する歴史文化遺産の情報を一元的に把握できるようなWEBサイトの整備
- ・加西市の観光拠点としての認知度向上に向けたPR

課題6 活用に係る課題

- ・来訪者が楽しみながら学べる着地型観光のモデルづくり
- ・第一次世界大戦・第二次世界大戦に関する歴史文化遺産の新たな活用方法の創出

ウ. 保存・活用の方針

全体方針：

- ①鶺野飛行場を中心に戦争にまつわる貴重な歴史文化遺産を一体として整備・発信し、地域住民が受け継いできた歴史文化を継承する。
- ②日常利用を想定した心地よい空間を整備することで地域住民と訪問客との交流を推進するとともに、加西市全体の歴史文化・観光・地域活性化の拠点として整備する。
- ③同様のテーマでまちづくりに取り組む他地域との連携によって平和ツーリズムの推進を図る。特に青野原サテライトは欧州系旅行者の玄関口として整備し、国道372号（旧西国三十三所巡礼道）を鶺野区域と青野原サテライトをつなぐ道として活用する。

全体計画における方針「1：歴史文化を身近に想う a：調べる・b：学ぶ・c：考える」、「2：歴史文化の魅力を育む a：整える・b：発信する・c：使いこなす」に即して、当区域の保存・活用の方針を次のとおり設定する。

方針1 歴史文化を身近に想う～調べる・学ぶ・考える～

- ・各家庭に眠っている歴史文化遺産が消失しないよう呼びかけ、歴史文化遺産の収集を進める。
- ・民官学の連携による歴史文化遺産の調査を進め学術的価値を明らかにする。
- ・歴史文化遺産をデジタルアーカイブ化し、人々が気軽に閲覧できるようにする。
- ・地域住民向けのツアーやワークショップを開催するなどして、歴史文化遺産に関する認知度・理解度の向上や地域住民の誇りの醸成を促す。
- ・現在、鶺野平和祈念の碑苑保存会が実施しているガイド養成講座を継続して開催できるよう、行政による支援も検討し、特に若年層における保存・継承の担い手を増やす。

- ・民間団体によって既に作成されたものを有効活用しながら独自の小中学校向け平和学習メニューの検討を進める。
- ・多様な主体が参加して話し合える場を作るため、協議会の部会等を設置する。
- ・平和ツーリズムを進めるため同様のテーマでまちづくりに取り組む他地域と連携し、交流人口と域内消費の拡大を目指す。

方針2 歴史文化の魅力を育む～整える・発信する・使いこなす～

- ・地域住民と観光客の交流を促すため心地よい公園空間を整備するなど、未利用地の有効活用を推進する。また、訪問客が不便なく過ごせるようにトイレや休憩所、駐車場などの充実を図る。
- ・滑走路をはじめとする歴史文化遺産の文化財への登録などに向けた取り組みを進める。
- ・区域内の歴史文化遺産を訪問客が安全に見学できるように整備を進める。
- ・後世に伝える資料として調査・研究の成果をまとめる。
- ・レンタサイクルやバスの整備を進め、鉄道・バス・自転車等による交通ネットワークの検討を行う。
- ・行政・民間団体・大学等関連する機関による取り組みを一元的に把握できる情報サイトを作り、問い合わせ先の明確化・活動情報の集約等を行うことで効率的に魅力を発信する。
- ・説明・ガイド等の多言語対応を進める。
- ・歴史文化遺産を巡るモデルルートを設定し、ガイドマップを作成する。
- ・防空壕や滑走路の特性を生かして、地域イベントなどの会場として活用する。
- ・3D映像等を用いた復元コンテンツを増やす。
- ・大戦の記憶の継承のため、実際の解体部材を用いた収容棟の復元を地域住民の手で行い、完成後の建物を効果的に活用する。
- ・捕虜に関する作品や資料等を活用して展示会を開催する。
- ・捕虜の収容所内での音楽や文化活動を復元する。

エ. 保存・活用の取り組みの展開

①保存・活用の取り組みの展開イメージ

鶉野区域は、今後「憩い・交流の場」と「平和学習の場」の2つを併せ持った区域となるよう、歴史文化遺産の保存・活用を進める。「憩い・交流の場」としては加西市内における地域活性化の拠点となるように、一方「平和学習の場」としては同様のテーマで活動する他地域とのネットワークの中に位置づけ、この二方向からの交流人口の増加を図る。また、住民が様々なレベルで歴史文化に触れる機会を作り、地域住民の誇りの醸成・担い手の育成を促すことで、住民主体による歴史文化の保存・活用を進める仕組みを構築する。青野原サテライトでは、「箱庭のヨーロッパ」といわれる収容所内での異文化を、捕虜演奏曲再現コンサート等復元的に活用し、来訪者の歴史分野以外からのアプローチを図る。

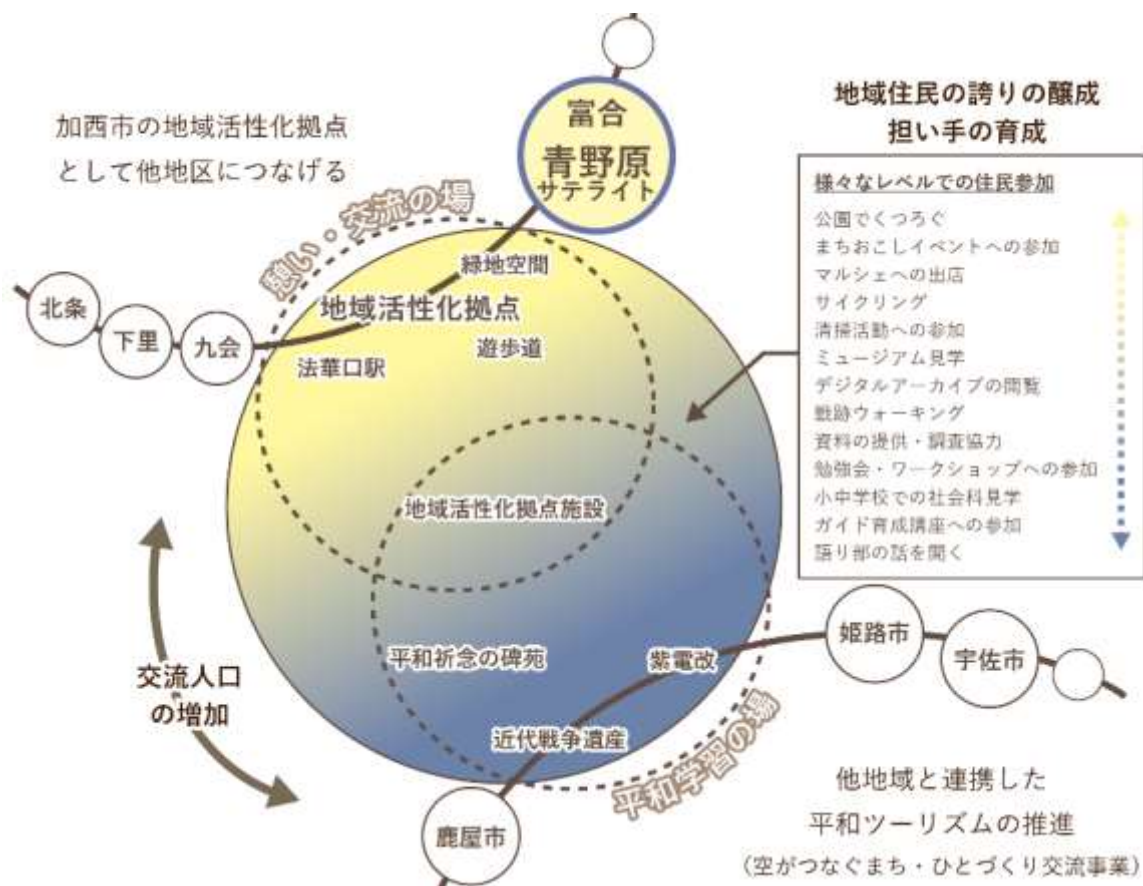


図 5-3-5 鶉野区域における保存・活用の取り組みの展開イメージ

②保存・活用のための事業計画

①を踏まえ、以下の事業計画に基づき鶉野区域における歴史文化遺産を活かした保存・活用のための事業を推進する。

表 5-3-2 鶉野区域における保存・活用のための事業計画

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4・5年目	6・10年目 (予定)
1-a 調べる	A-1	鶉野飛行場跡群・関連遺産の調査の継続 官民学連携による調査・研究を継続して進め、鶉野飛行場跡等の学術的価値を明らかにする	-	市費・団体	行政 団体					
	A-2	歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化 調査で明らかになった歴史文化遺産をデータベース化し、WEB上で公開する	2	市費	行政					
1-b 学ぶ	A-3	近代戦争遺跡ツアーの企画・開催 歴史文化遺産を巡るツアーを開催する	-	市費 文化庁補助金	行政 団体					
	A-4	展示会の開催 市内や他都市で平和学習のための展示会を開催する	(12)	市費・団体 文化庁補助金	行政 団体					

※「対応する全体事業」欄は、市全域の事業計画に示す事業番号と対応する。市全域の事業と同じ内容の「同一事業」は番号のみ、市全域の事業内容を具体化した事業や関連する事業などの「関連事業」は括弧付の番号で示す。

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4・5年目	6・10年目 (予定)
1-b 学ぶ	A-5	地域の歴史文化の担い手育成支援体制整備 鶉野平和祈念の碑苑保存会が実施しているガイド養成講座等の継続実施に向けた支援を行う	15	市費・団体 文化庁補助金	団体					
	A-6	平和学習メニュー作成 歴史文化遺産を活用した小中学生向け平和学習メニューを作成する	(16)	市費	行政					
1-c 考える	A-7	多様な主体が参加する協議会部会等の設置 鶉野区域歴史文化遺産保存活用部会を設置する	(21)	市費	行政					
	A-8	空がつなぐまち・ひとづくり交流事業 「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」で他地域と連携した事業を進める	-	市費 地推交	行政					
2-a 整える	A-9	鶉野飛行場跡地及び周辺地域の拠点化整備 地域活性化拠点施設を整備する	31	市費 地推交	行政					
	A-10	近代戦争遺跡に関する遺産の登録文化財への推進 近代戦争遺跡の文化財登録を目指す	(25)	市費・県費	行政					
	A-11	青野原俘虜収容所将校用風呂棟の整備 見学に対応できるように、青野原俘虜収容所将校用風呂棟（登録文化財）の整備を進める	(27)	市費 文化庁補助金	行政					
	A-12	地域史の作成 『鶉野飛行場史』の編纂を進める	-	市費・CF 文化庁補助金	行政 団体					
	A-13	交通ネットワークの検討・整備 北条鉄道・路線バス・自転車等のネットワーク化を進める	32	市費 国交省補助金	団体					
2-b 発信	A-14	多言語WEBサイトの開設 国内旅行者・インバウンドの両方に対応した観光情報などを一元的に把握できるWEBサイトを立ち上げる	-	市費	行政					
2-c 使いこなす	A-15	近代戦争遺跡巡りガイドマップ作成事業 主要地点からのアクセスを明記したガイドマップを作成する	(49)	市費	行政					
	A-16	近代戦争遺跡群を活用した事業・イベントの開催 滑走路や巨大防空壕を映画上映会や演奏会等のイベントに活用する	(52)	市費・県費 地推交	行政					
	A-17	収容棟の復元事業 市が保管する解体部材を用いて収容棟の復元を行い、復元建物の活用を図る	(52)	市費・県費 地推交	市民 団体					
	A-18	歴史資料の活用イベントなどの企画・開催 俘虜製作品展覧会を開催する	55	市費 文化庁補助金	団体					

※「対応する全体事業」欄は、市全域の事業計画に示す事業番号と対応する。市全域の事業と同じ内容の「同一事業」は番号のみ、市全域の事業内容を具体化した事業や関連する事業などの「関連事業」は括弧付の番号で示す。

※CF：クラウドファンディング

③計画の推進体制

九会地区ふるさと創造会議や鶉野平和祈念の碑苑保存会等の市民、行政、専門家により、鶉野飛行場を中心とした歴史文化遺産の保存活用の推進母体となる（仮称）「鶉野区域歴史文化遺産保存活用部会」の組織化を進める。鶉野区域の歴史文化を活かしたまちづくりの活動状況や歴史文化遺産の保存・活用の取り組み等についての情報共有・情報交換、また、取り組み成果の検証並びに今後の取り組み方策について検討・協議・調整を行う。同部会を中心に、「加西市文化財保存活用地域計画協議会」との連携・調整を図り、加西市全体としての効果的な取り組みを推進する。他都市との連携が必要な事業については、「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」との連携・調整を図る。また、国内の俘虜収容所があった自治体との連携を模索する。

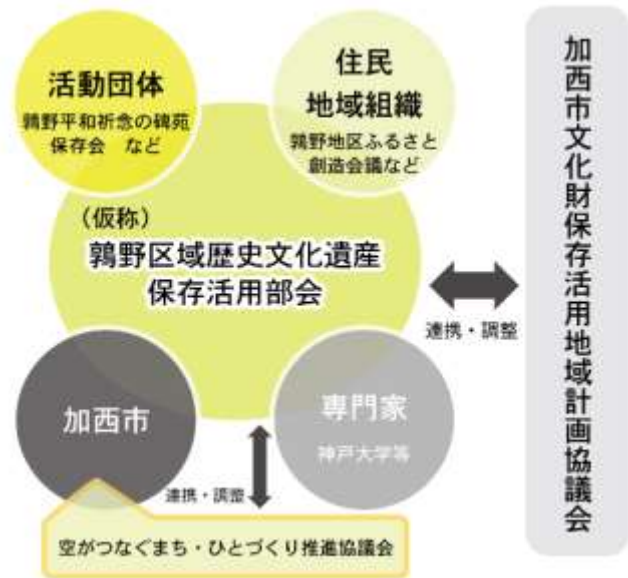


図 5-3-6 鶉野区域における計画の推進体制

(3) 北条歴史文化遺産保存活用区域の保存活用計画

ア. 計画の対象区域

対象区域はかつて門前町、街道筋として人々の往来で賑わった北条区域を中心として設定する。さらに、五百羅漢の石仏に代表される加西の石文化の産業史を伝える、^{おさいし}長石を切り出した石山および切り出した石材を運ぶために設けられたとされる旧播州鉄道の長駅や播磨下里駅周辺をサテライトとする。

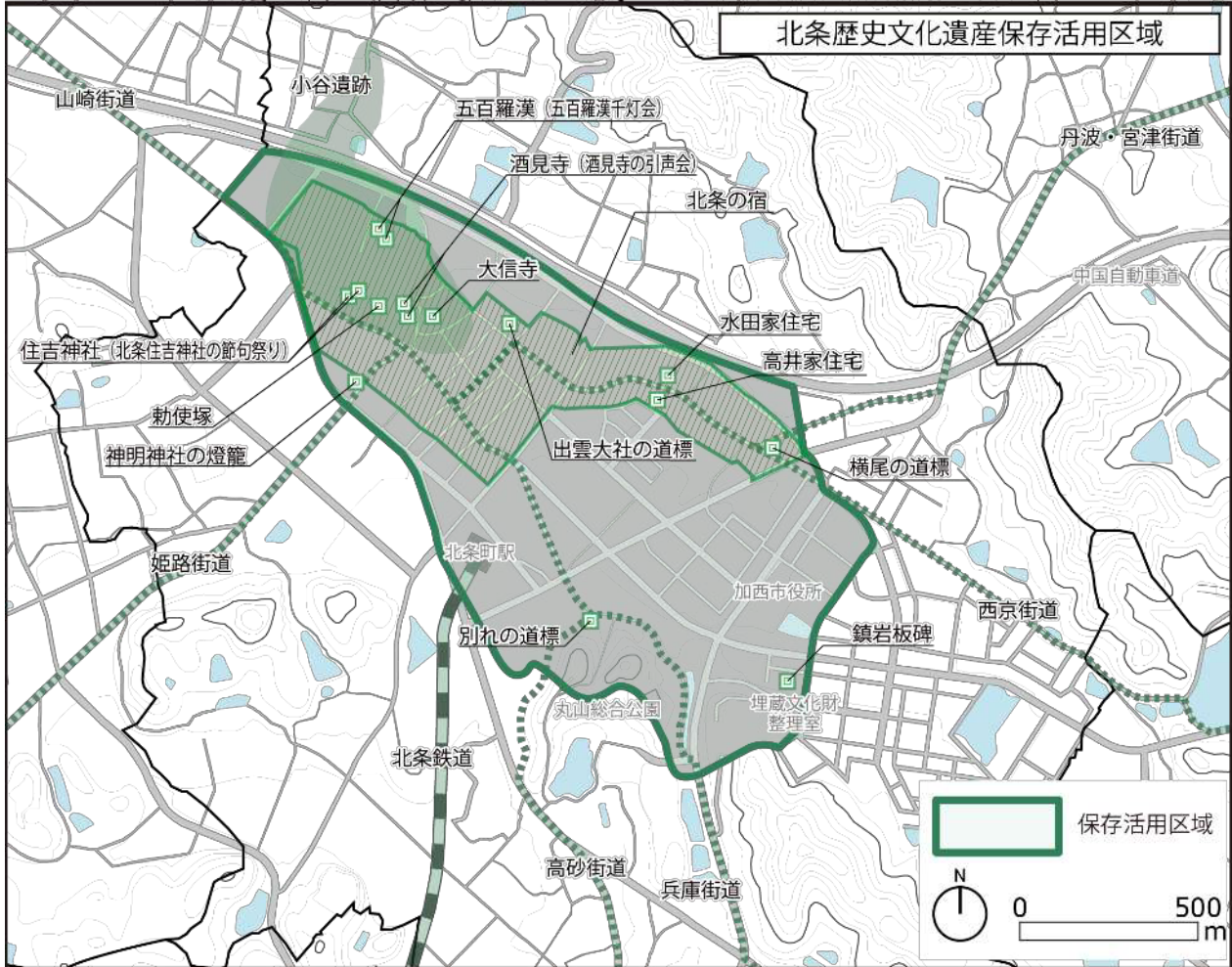


図 5-3-7 北条歴史文化遺産保存活用区域
および長サテライトの位置

①沿革

- ・北条区域は加古川の支流、山崎断層の古期の活動に起因すると考えられる谷間と扇状地群からなる地形で、凝灰岩の石材の産出やヤマト政権との密接な関係など、先史・古代から広い地域との交流・交易が繰り返されてきた。
- ・北条区域北西の丘陵南麓に広がる扇状地に立地する集落遺跡の小谷遺跡からは、5世紀から7世紀の初期須恵器や土師器が出土し、古代から中世にかけての生活の様子を知ることができる。
- ・中世、養老元年（717）に建立されたとされる酒見社（北条住吉神社・酒見寺）の門前町として北条のまちは形成された。戦国時代に小谷城主であった赤松氏によって「古市場」が開かれて市場町として発展したといわれ、北条の商人は、その資金力や京・大坂の市場との結びつきを背景に、三草藩が専売制を敷いた杉原紙の取扱いを担った。
- ・北条住吉神社の節句祭りは、東西の神輿、10台を超える豪華な屋台の街中での巡行と宮入を行い、龍王舞や鶏合せ神事を奉納する、約900年続く春の祭りで、播磨三大まつりの1つに数えられている。
- ・近世の街道の整備や近代以降の鉄道網の整備は、人や物資の往来を飛躍的に発展させた。江戸時代には、京都と出雲を結ぶ東西の街道（旧丹波・宮津街道・旧但馬街道）、南北の街道（旧姫路街道・旧高砂街道）が集まる在郷町として栄え、戦国期に一旦は廃れるが17世紀前半に復興し、17世紀末には現在のような整った町並みの基礎が形成された。また、この復興期に社寺も再建され、酒見寺の復興に伴う整備や信仰・供養のために造立された石仏の「北条の五百羅漢」は全国に知られている。
- ・現在も、住吉神社や酒見寺の周辺の門前町、旧街道沿いには当時の繁栄をもとにした商家の家屋の面影を随所に見ることができ、平成24年（2012）には「景観の形成等に関する条例」（兵庫県）に基づく、歴史的景観形成地区に指定されている。
- ・北条区域の石の文化を補完する長サテライトは、古くから長石（凝灰岩）が切り出されてきた石山周辺とし、山内には日本最古級といわれる白鳳期の石仏「古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像）」が安置された古法華寺がある。長サテライトは賀茂・下里地域にまたがり、旧3町時代の北条町のエリアに含まれている。
- ・旧播州鉄道の長駅は、切り出した石材を運ぶために設けた駅といわれている。また、西長町内に残る腰石積み倉庫は、石材を自ら所有する石山から切り出していたため、他地区に残る建物に比べ良質の石材が用いられるなど、石の産地の特徴を見ることが出来る。

②北条区域の歴史文化の特徴

北条区域には、社寺と古くから受け継がれてきた石造物や行事、旧街道筋の町並みや道端の道標、大正期に開通した鉄道など、石・道・人々の暮らしによって育まれた文化の一端が現在も随所に残る。

複数の道の集まる交通結節点として、古くからの交流の中心的な拠点となり、地域内外の人・物のつながりを支えてきた中で培われてきた歴史文化遺産があり、その多様性が北条の歴史文化の魅力の源と

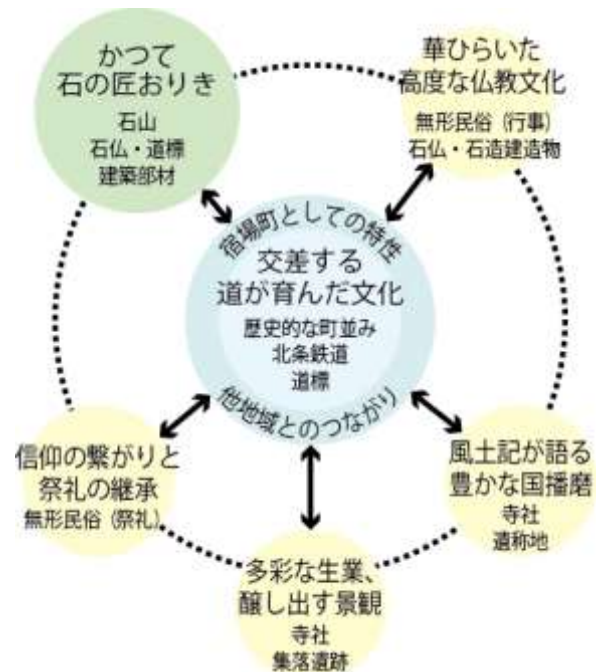


図 5-3-8 北条区域の歴史文化の特徴

なっている。そして、その歴史文化を守り活かし、地域の活性化を図る取り組みが、地域住民・行政・専門家の協働により展開されている。

このように、北条区域は「交差する道が育んだ文化」の核となる地区であるとともに、「かつて石の匠おりき」をはじめ「多彩な生業、醸し出す景観」、「信仰の繋がり」と祭礼の継承、「華ひらいた高度な仏教文化」など多様な歴史文化ストーリーが重なり合い、多様な魅力が形成されている。

③北条区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産

当該区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産の概要は次のとおりである。

表 5-3-3 北条区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産一覧

歴史文化ストーリー	番号	名称	所在地	区分	指定等
①かつて石の匠おりき ⑤交差する道が育んだ文化	1	出雲大社の道標	北条町北条	建造物（石造物）	
	2	横尾の道標	北条町横尾	建造物（石造物）	
	3	別れの道標	北条町横尾	建造物（石造物）	
①かつて石の匠おりき	4	五百羅漢	北条町北条	史跡（石仏群）	県史跡
	5	五百羅漢千灯会	北条町北条	無形民俗（行事）	
	6	鎮岩板碑	北条町古坂	考古資料（石仏）	県有文
	7	神明神社の燈籠	北条町北条	建造物（石造物）	
⑤交差する道が育んだ文化	8	高井家住宅	北条町横尾	建造物（民家）	国登録
	9	水田家住宅	北条町横尾	建造物（民家）	国登録
	10	北条の宿	北条町北条 北条町栗田 北条町横尾	伝統的建造物群	景観形成地区
	11	北条鉄道	—	建造物（その他）	
	12	姫路街道	—	遺跡（古道）	
	13	丹波・宮津街道	—	遺跡（古道）	
	14	山崎街道	—	遺跡（古道）	
	15	西京街道	—	遺跡（古道）	
	16	兵庫街道	—	遺跡（古道）	
	17	高砂街道	—	遺跡（古道）	
その他北条区域の 主要な 歴史文化遺産	18	大信寺	北条町北条	建造物（寺社）	国登録※本堂
	19	小谷遺跡	北条町北条 北条町小谷	遺跡（集落遺跡）	
	20	酒見寺	北条町北条	建造物（寺社）	国重文※多宝塔 県有文※鐘楼 市有文※楼門、本堂他
	21	酒見寺の引声会	北条町北条	無形民俗（行事）	
	22	住吉神社	北条町北条	建造物（寺社）	県有文※本殿、拝殿他 市有文※幣殿、栗島神社
	23	北条住吉神社の節句祭り	北条町北条	無形民俗（祭礼）	県無民※龍王舞 市無民※鶏合せ
	24	勅使塚	北条町北条	遺跡（祭祀）	
	25	区域内文書	—	古文書	
	26	古写真	—	写真	
	27	鍾馗瓦	北条町北条	有形民俗	

歴史文化ストーリー	番号	名称	所在地	区分	指定等
長サテライトの 主要な 歴史文化遺産	28	古法華石仏(石造浮彫如来及両脇侍像)	西長町	美術工芸(石仏)	国重文
	27	長石道標	西長町	建造物(石造物)	
	28	最後の石道標	西長町	建造物(石造物)	
	28	長石(長石採石場)	西長町	文化的景観	
	29	長駅・播磨下里駅	西長町他	建造物	※国登録有形文化財
	30	腰石積倉庫	西長町他	建造物	
	31	善防山城跡	三口町他	遺跡(城跡)	

④保存・活用の課題

北条区域における歴史文化遺産の保存・活用については、以下の課題があげられる。

課題1 調査・研究に係る課題

- ・北条の宿の価値づけと町並みの復元
- ・石の文化研究の推進等による情報の学術的精度の向上および既存の調査成果の一元化

課題2 価値・魅力の認識に係る課題

- ・北条区域内の歴史文化遺産に対する地域住民の認知・理解を深める
- ・歴史文化遺産の担い手育成

課題3 保存・活用主体に係る課題

- ・地域住民主体による主体的な保存・活用に向けた相談体制の整備
- ・主体間の連携を促すための環境整備を通じた連携体制の構築

課題4 遺産の環境整備に係る課題

- ・空き家となっている歴史的建造物の消失防止
- ・歴史的建造物の修理・修景
- ・劣化が進行する五百羅漢石仏の修理と保存処理
- ・歴史文化遺産の魅力向上に向けた、背景となる景観の整備
- ・古い市街地の災害に対する脆弱性への対策
- ・歴史文化遺産へのアクセスの明確化

課題5 魅力発信に係る課題

- ・多様な歴史文化ストーリーが重なる北条区域の歴史文化の魅力の情報発信や効果的な活用の推進
- ・各団体が個々に実施しているイベントなどの取り組みの効率的な情報発信
- ・インバウンドに対応した多様性のある情報発信

課題6 活用に係る課題

- ・区域内およびサテライトに点在する歴史文化遺産をつなぎあわせた線・面としての活用
- ・滞在型観光の普及など北条区域の新たな魅力の創出

ウ. 保存・活用の方針

全体方針

- ①北条のまちなみに受け継がれてきた石仏や建造物に磨きをかけて、その価値を共有することにより、地域住民が誇りと愛着を持ってまちづくりに活かしていく。
- ②歴史文化遺産を適切に守り、受け継ぐための措置を講じることでより一層魅力的なものとして育む。

③歴史文化の中心地としての北条の多様な魅力を広く発信し、多くの人々の来訪を促し、滞在型歴史観光の拠点化を目指す。

全体計画における方針「1：歴史文化を身近に想う a：調べる・b：学ぶ・c：考える」、「2：歴史文化の魅力を育む a：整える・b：発信する・c：使いこなす」に即して、当区域の保存・活用の方針を次のとおり設定する。

方針1 歴史文化を身近に想う～調べる・学ぶ・考える～

- ・北条旧市街地に残る町家等の歴史的建造物の建物様式の特徴について、行政と専門家が連携した悉皆調査およびデータベース化を行い、その価値を地域住民とともに共有する。
- ・石仏・石碑等、石の文化の資料収集および調査を進める。
- ・これまでの歴史文化に係る調査成果のデジタル化を推進し、被災時・盗難時に備えるとともに、市民の利用しやすい形で公開する。
- ・市民が興味をもつような市民講座やまちあるきなどを実施し、市民の歴史文化に対する理解を深める。
- ・実際にまちを歩いたり、防火訓練を行うことにより、身近に存在する歴史文化遺産の認知と防火・防災意識の高揚を目指す。
- ・長年にわたって受け継がれた石工の伝統工法・技術を市民に広め、継承する。
- ・行政による支援を受けながら保存会やガイド隊等、それぞれの団体で後継者の継続的な育成を行う。
- ・北条の宿のまちなみに残る歴史的建造物の現地見学など、本物に触れながら学ぶメニューづくりを進めて、学校教育における「地域の歴史文化学習」の充実を図る。
- ・市民が歴史文化遺産を保存・活用する際に気軽に相談できるよう、市に相談窓口を設置し、市民による主体的な歴史文化遺産の保存・活用を促す。
- ・行政・市民・団体（専門家等）が一体となり、北条区域の歴史文化遺産の保存活用について検討を推進する基盤を整える。

方針2 歴史文化の魅力を育む～整える・発信する・使いこなす～

- ・庁内関係部局、県との連携体制を整備し、空き家バンク制度や北条旧市街地ビジョン等の施策と連携しながら、古民家等の歴史的建造物の活用を推進する。
- ・歴史的建造物のうち可能なものについては文化財の指定・登録等や景観重要建造物の指定など、保存に向けた措置を講じる。
- ・歴史的景観形成地区の景観形成基準を守るとともに、周辺にあたる北条区域においても建物の建て替えや工作物の設置の際には景観に配慮する。
- ・五百羅漢を保護と観光の両視点から整備を進める。五百羅漢保存委員会が作成した「兵庫県指定文化財 五百羅漢石仏群保存ガイドライン」を基に、石仏の保護と景観の維持に努める。
- ・長石採石場の景観整備を進める。
- ・火災に備え、防火訓練を行い、市民への火災に対する意識啓発を行う。
- ・訪問客が迷わず目的地に到達できるように、国道や県道、北条鉄道播磨下里駅から古法華石仏までのアクセスを明確化する。
- ・北条区域の歴史文化遺産の魅力を伝えるため、WEBサイトなどにより歴史文化ストーリーを発信

する。また、現地において案内板や解説板の設置を進める。

- ・地域住民による活動団体の個別の取り組みや歴史文化情報、観光情報等をまとめて発信するホームページを作成してSNSを併用する等、効果的な情報発信の方策を検討して確立する。
- ・現地においてQRコード等を利用した多言語情報を発信、多言語のマップや案内板の整備を行う。
- ・歴史文化ストーリーに着目したガイドマップやパンフレットなどを作成し、関連する歴史文化遺産の面的な活用を促す。
- ・北条区域の歴史文化をカジュアルに楽しめるようなイベント等を開催し、新しい北条区域の魅力を創出することで人々を誘致する。
- ・在郷町の特性を生かした滞在型観光の推進を図る。

エ. 保存・活用の取り組みの展開

① 保存・活用の取り組みの展開イメージ

北条区域は、「交差する道が育んだ文化」および「かつて石の匠おりき」の2つの歴史文化ストーリーの核となる区域である。そこで、当区域では、道を通じて生まれた市内の歴史文化遺産をネットワーク化して他地域との連携を図り、在郷町・街道筋という特性を生かした滞在型歴史観光の拠点として整備を進める。また、石の文化については長サテライトと緊密な連携や北条鉄道各駅周辺の活用を積極的に進め、加西市全体の歴史文化ストーリーの魅力の向上につなげる。具体的な取り組みについては、地域住民の主體的な取り組みと行政として着実に進める施策を、互いに協力し合いながら、歴史文化遺産の保存・活用を進める。

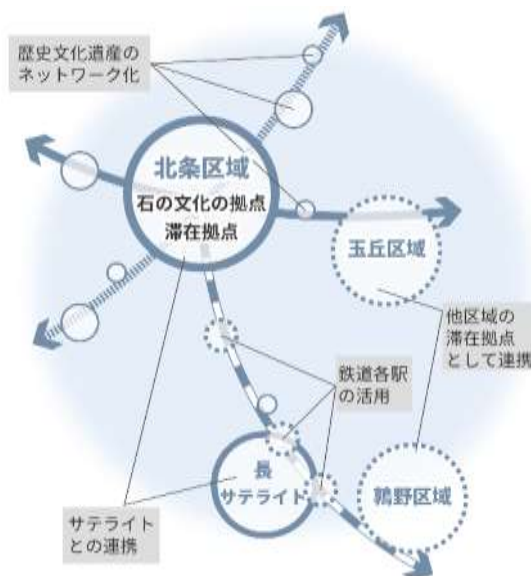


図 5-3-9 北条区域における保存・活用の取り組みの展開イメージ

② 保存・活用のための事業計画

①を踏まえ、以下の事業計画に基づき北条区域における歴史文化遺産を活かした保存・活用のための事業を推進する。

表 5-3-4 北条区域における保存・活用のための事業計画

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4・5年目	6～10年目 (予定)
1-a 調べる	B-1	北条の町並みのデータベース化 北条区域の歴史的建造物の調査および、資料や聞き取りにより、失われた施設や風俗を記録する	(6) (9)	市費 文化庁補助金	行政					
	B-2	石の文化の研究 石仏、道標等調査、石工の周辺情報の検証によって石の文化を解明する	(11)	市費 文化庁補助金	行政 団体					
	B-3	石仏・石造物の3Dデータ化 加西市に残る石仏や石造物を3Dデータ化し、複製品製作等に役立てるとともに、破壊・滅失に備える	(9)	市費	行政					

※「対応する全体事業」欄は、市全域の事業計画に示す事業番号と対応する。市全域の事業と同じ内容の「同一事業」は番号のみ、市全域の事業内容を具体化した事業や関連する事業などの「関連事業」は括弧付の番号で示す。

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4・5年目	6～10年目 (予定)
1-b 学ぶ	B-4	市民講座・歴史ウォーク等の継続実施 石の文化や道が育む文化等をテーマとした市民講座・歴史ウォーク等を開催する	12 13	市費・県費 文化庁補助金 団体	行政 団体					
	B-5	歴史文化遺産を対象とした防災訓練の実施 実際にまちを歩き歴史文化遺産の位置を確認したり、住民参加による防火訓練を実施する	-	市費	行政 市民					
	B-6	石彫ワークショップの開催 石工の伝統工芸を学び、北条石仏等石造物の魅力を発信する	14	市費	団体					
	B-7	文化財保存団体の後継者育成 五百羅漢保存委員会による継続的な後継者の育成を行う	(15)	市費・団体 文化庁補助金	団体					
	B-8	観光ガイドの育成 地域の歴史文化を語ることのできるガイド育成を進める	(17)	市費・団体 文化庁補助金	行政 団体					
	B-9	歴史文化学習メニューの作成 小中学校向けの歴史文化に関わるメニューを作成し、実際に出張授業を行う	16	市費	行政					
1-c 考える	B-10	保存活用のための相談窓口の整備・周知 市民による歴史文化の保存・活用を推進するための相談窓口を整備し、周知する	20	市費	行政					
	B-11	多様な主体が参加する部会等の設置 北条地区の歴史文化に関わる主体が集い、話し合える場を設置する	21	団体	行政					
2-a 整える	B-12	空き家の活用 北条旧市街地の空き家を活用する	-	市費 C F	行政 市民					
	B-13	歴史的建造物の文化財指定などの推進 円滑に保存・活用が進められるよう、文化財や景観重要建造物への指定・登録に向けた取り組みを進める	(26) (34)	市費・県費 団体	行政					
	B-14	北条地区景観形成事業の実施 地区内の建造物に対する修景・修理および道路美装化等を進める	25	市費・県費 国交省補助金	行政					
	B-15	五百羅漢観光整備事業の推進 羅漢石仏の保護と観光拠点化を並行して進める	24	市費・県費 団体	団体					
	B-16	長石採石場の環境整備 長石採石場を眺望できる視点場とそのアクセスを整備する	-	市費	行政					
	B-17	防火対策の実施 万一の火災に備え、消火器具の設置等を推進する	35	市費・県費	行政 市民					
	B-18	古法華石仏へのアクセスの明確化 古法華寺に安置されている古法華石仏までのアクセスを明確にするため、山道の整備を進める	-	市費	行政					
2-b 発信する	B-19	資料・調査成果のWEBでの公開 これまでの歴史文化に関わる調査の結果や資料をWEB上で公開する	(36)	市費	行政					
	B-20	情報サイトの整備 市民や団体の取り組みを一元的に把握できる情報サイトを作成する	-	市費	団体					
	B-21	解説板の整備 多言語WEBサイトにつながるQRコード等を配した解説板を整備する	(43)	市費 文化庁補助金	行政					

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目	2年目	3年目	4・5年目	6～10年目
						(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)		(予定)
2-c 使いこなす	B-22	観光ガイドマップの更新 旧街道や鉄道を軸として歴史文化ストーリーに着目した観光ルートを作成し、ガイドマップを更新する	(49)	市費・団体	行政					
	B-23	拠点施設への支援 改修によって賑わいの拠点となっている水田家住宅・高井家住宅・ゲストハウス等の活動支援・整備検討を行う	-	市費・CF 文化庁補助金	行政					
	B-24	まちなかイベントの継続開催 北条の町並みを舞台に開催されているマルシェなどのイベントを継続的に開催し、人々の誘致に役立てる	-	市費・団体	市民 団体					
	B-25	宿泊施設との連携企画 区域内の宿泊施設と連携し、観光プログラムと宿泊をセットにした滞在スタイルを来訪者に提供する	-	団体	団体					

③ 計画の推進体制

北条地区ふるさと創造会議や北条の宿まちなか活性化委員会等の市民、行政、専門家により、北条の宿を中心とした歴史文化遺産の保存活用の推進母体となる（仮称）「北条区域歴史文化遺産保存活用部会」の組織化を進める。部会では、北条区域の歴史文化を活かしたまちづくりの活動状況や歴史文化遺産の保存・活用の取り組み等についての情報共有・情報交換、また、取り組み成果の検証並びに今後の取り組み方策について検討・協議・調整を行う。同部会を中心に、「加西市文化財保存活用地域計画協議会」との連携・調整を図り、加西市全体としての効果的な取り組みを推進する。

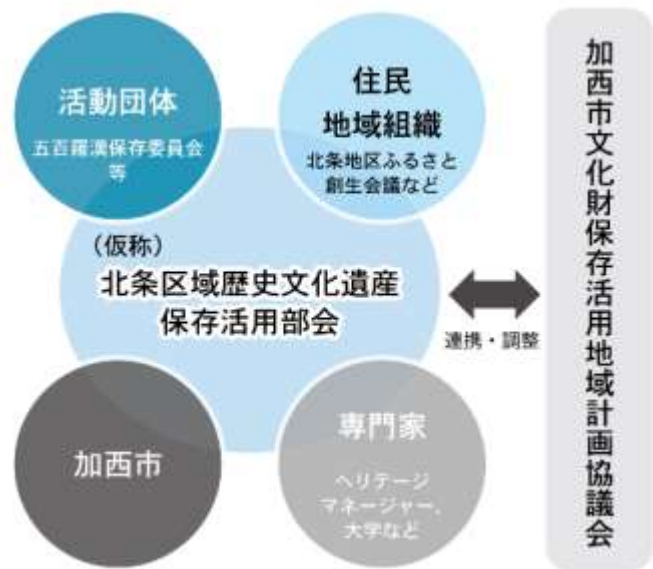


図 5-3-10 北条区域における計画の推進体制

(4) 玉丘区域の保存活用計画

ア. 計画の対象区域

計画対象区域は、史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画（H28年策定）に示された古墳群をおおよそ含む範囲とし、北条区域と範囲が重複しないよう設定した。



図 5-3-11 玉丘歴史文化遺産保存活用区域

イ. 玉丘区域の歴史文化

①沿革

- ・玉丘古墳群は4世紀末に築かれた前方後円墳・玉丘古墳から築造活動が始まった。玉丘古墳には長持形石棺が残っており、これは古墳時代中期の権力者を象徴する棺である。玉丘古墳は、『播磨国風土記』では仁賢天皇（意美）・顕宗天皇（袁美）との婚姻説話が伝えられる根日女の墓とされ、風土記ロマンを感じられる場所となっているが、実際には推定築造年代と風土記の記述には100年以上の開きがある。そのほか小山古墳は5世紀前半に築かれた前方後円墳として挙げられる。
- ・5世紀中ごろからは、有力者の墓として、前方後円墳ではなく帆立貝式古墳や大型円墳が採用された。代表的なものとして、笹塚古墳・マンジュウ古墳・亀山古墳が挙げられる。
- ・このような大型・中型の古墳以外にもごく小規模な古墳も同時期に築かれており、小規模な古墳からも埴輪や須恵器などの土器が出土している。
- ・玉丘古墳群の一連の造墓活動は6世紀初頭に終息したと考えられており、その中で一番新しい古墳として北山古墳と逆古墳が挙げられる。
- ・玉丘古墳群について一部は戦前に発掘調査や文化財指定が進められていた。具体的に、玉丘古墳は昭和6年（1931）に現地調査が実施され、昭和18年（1943）に国指定史跡となった。また、亀山古墳は昭和12年（1936）に地元の有志によって発掘調査が行われ、のちに市指定史跡となった。

- ・玉丘古墳群は市街化区域の東端部にあり、田園風景を残す地域で環境は比較的良好であったが、昭和47年度（1972）の県道高岡・北条線建設以降、住宅街や病院、図書館などの建設が続き市街地に飲み込まれる形となった。県道建設時には路線予定地内のマンジュウ古墳と北山古墳の調査が実施されたが、法線変更により現状保存されることとなった。
- ・昭和53年（1978）には、国指定史跡に陪塚1・2号墳、マンジュウ古墳、笹塚古墳、逆古墳、北山古墳、クワンス塚古墳、実盛塚古墳、壇塔山古墳の9基が追加指定され、指定名称が「玉丘古墳」から「玉丘古墳群」に変更された。また、この頃から史跡の公有化に取り組みられるようになった。
- ・昭和61年（1986）からの横尾古坂土地区画整理事業により市街地は東に広がり、玉丘古墳群を活用しながら歴史豊かな公園を整備する計画が出てきた。平成7年度（1995）から玉丘史跡公園整備事業が実施され、平成12年（2000）に公園がオープンした。
- ・平成元年（1989）には、「花、ゆめ、根日女」のキャッチフレーズに基づき、根日女をモチーフとした加西市のキャラクターマークが制定された。また、平成23年（2011）には、「ふるさと加西観光大使」として、根日女をモデルにしたキャラクター『ねっぴ〜』が生まれた。
- ・平成28年（2016）には、「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」が策定され、笹塚古墳の修復などが実現している。現在は、ほとんどの古墳が公有化されており、玉丘古墳群の管理は加西市が管理団体となって行っている。
- ・平成31年（2019）には、史跡整備が完了した笹塚古墳の史跡公園としての供用が開始された。

②玉丘区域の歴史文化の特徴

玉丘古墳群の特徴の1つは、マンジュウ古墳と黒福1号墳～5号墳、亀山古墳と逆池1～9号墳のように、規模や墳形の異なるものが同時期に築造されている点である。また、同時期の古墳であっても埴輪の種類が古墳の規模に応じて使い分けられている。これは、地域社会の階層性が凝縮された姿とみられており、一定の身分秩序を墓によって表示する方法が確立されていたことから、加西でも古代に地方王権ともいう自律的な政体ができている可能性がうかがえる。

また、『播磨国風土記』で実際には年代が異なる根日女の婚姻にまつわる伝承が玉丘古墳を舞台に語られていること、その伝承が現在まで受け継がれている点も特徴で、玉丘区域と大和王権に強い関係があったことを記念し伝える装置として、玉丘古墳群が人々に大切にされてきているといえる。

市内各地には『播磨国風土記』に記述された遺称地が残っているが、人工構造物として現在も目にすることができる玉丘古墳は、古代の景観を想起させ、『播磨国風土記』を巡る旅の中核となる貴重な歴史文化遺産である。市街化の影響を受けながらも住民や行政の働きかけにより守られてきた玉丘古墳群は、加西市を代表する歴史文化の1つであるといえる。

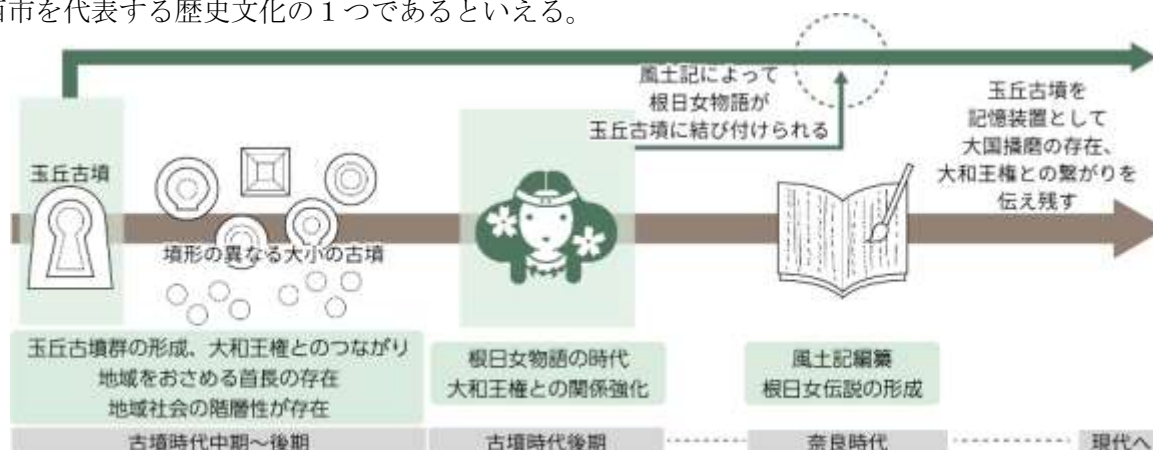


図 5-3-12 玉丘区域の歴史文化の概要

③玉丘区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産

当該区域の歴史文化を構成する主な歴史文化遺産の概要は次のとおりである。

表 5-3-5 玉丘区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産一覧

番号	名称	所在地	区分	指定等
1	玉丘古墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
2	玉丘古墳陪塚1号墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
3	玉丘古墳陪塚2号墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
4	壇塔山古墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
5	クワンス塚古墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
6	実盛塚古墳	北条町古坂	遺跡	国指定史跡
7	芳ヶ端下古墳	玉丘町	遺跡	
8	マンジュウ古墳	北条町古坂	遺跡	国指定史跡
9	笹塚古墳	北条町古坂	遺跡	国指定史跡
10	逆古墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
11	北山古墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
12	亀山古墳	笹倉町	遺跡	市指定史跡
13	南山1号墳	玉丘町	遺跡	
14	南山3号墳	玉丘町	遺跡	
15	南山4号墳	玉丘町	遺跡	
16	山伏峠の石棺仏	玉野町	考古資料	県指定有形文化財
17	埋蔵文化財整理室所蔵の出土品	北条町古坂	考古資料	
18	播磨国風土記と根日女伝承	市内	無形民俗（説話）	
19	愛染古墳（移築した古墳）	玉丘町	遺跡	

④保存・活用の課題

玉丘区域における歴史文化遺産の保存・活用については、以下の課題があげられる。

課題1 調査・研究に係る課題

- ・玉丘古墳群の内容把握と価値の分析
- ・歴史文化遺産の既存の調査成果の一元化と、情報の学術的精度の向上

課題2 価値・魅力の認識に係る課題

- ・市民の歴史文化遺産に対する理解度・関心度の向上
- ・歴史文化遺産の保存・活用の担い手の育成

課題3 保存・活用主体に係る課題

- ・地域住民、NPOやボランティアと行政の連携体制の構築

課題4 遺産の環境整備に係る課題

- ・墳丘上樹木の根茎成長や見学による墳丘毀損の防止
- ・魅力向上に向けた古墳の整備
- ・玉丘史跡公園以外の古墳および市内の播磨国風土記遺称地へも来訪者を誘導できるようなアクセスの整備

課題5 魅力発信に係る課題

- ・加西市内外へのこまめな情報・魅力の発信

課題6 活用に係る課題

- ・消滅した古墳も含めた群としての価値を高める

- ・ 来訪者からのフィードバックを得る仕組みの確立
- ・ 史跡公園指定管理者による史跡公園の活用
- ・ 来訪者が玉丘古墳群に楽しく触れる機会の創出
- ・ 市内に点在する風土記遺称地の玉丘古墳群を中心としたネットワーク化
- ・ 旧賀毛郡や播磨国の範囲での広域連携による歴史文化遺産の活用

ウ. 保存・活用の方針

全体方針

- ① “播磨国風土記の里”である加西市全体の魅力を高めるため、玉丘古墳を中心に徒歩で巡る玉丘古墳群の整備（小さな輪の整備）と自動車や自転車で巡る播磨国風土記遺称地の整備（大きな輪の整備）を両輪で進める。小さな輪の整備として、史跡公園だけでなく区域全体で風土記ロマンを感じられるようにするため、それぞれの古墳の持つ価値や関係性を明らかにし、群としての価値を高める。
- ② 古墳の整備に関しては、墳丘の毀損防止を第一に考え、見学ルートの整備など各主体間で協力しながら着実にやっていく。
- ③ サインや解説板を設置することにより、各古墳へのアクセス経路を明確化するとともに区域全体を1つの大きな博物館のように整備し、これまであまり認知されていない古墳へ人々を誘致する。
- ④ 大きな輪の整備として、区域内のみならず市域全体に広がる歴史文化ストーリー「風土記が語る豊かな国播磨」を構成する歴史文化遺産の発信拠点となるように玉丘区域の整備を進める。

全体計画における方針「1：歴史文化を身近に想う a：調べる・b：学ぶ・c：考える」、「2：歴史文化の魅力を育む a：整える・b：発信する・c：使いこなす」に即して、当区域の保存・活用の方針を次のとおり設定する。

方針1 歴史文化を身近に想う～調べる・学ぶ・考える～

- ・ 『播磨国風土記』や玉丘古墳群の継続的な調査・研究を進め、学術的な価値を明らかにする。
- ・ 遺跡やその出土品、関連する説話等玉丘区域に分布する歴史文化遺産についてデータベース化を行う。また、遺跡地図のデジタル化を推進する。
- ・ 市民を対象としたまちあるきや勉強会等を開催し市民の歴史文化遺産への関心度・理解度を高める。
- ・ 食育を通して「播磨国風土記」に関する歴史文化を伝える取り組みを行う。
- ・ 観光ガイド講座を開催するなど次世代の歴史文化遺産の担い手の育成を進める。
- ・ 遺跡の歴史学習利用を促進するため、学習カリキュラムや教材の開発を進める。
- ・ 多様な主体が参加して話し合える場を作るため、協議会部会を設置する。

方針2 歴史文化の魅力を育む～整える・発信する・使いこなす～

- ・ 樹木の成長や見学による墳丘毀損を防ぐため、樹木の伐採や見学ルートの整備等を実施する
- ・ 古墳周辺の市街地や史跡公園内の景観性を向上させる。
- ・ 来訪者が視覚的に古墳と理解できる遺構修復を図る。
- ・ 史跡公園以外へも誘導できるようにアクセス経路を明確化し、サインや解説板の設置を行い、区域全体を野外博物館のように整備し、回遊性を高める。
- ・ 市内の観光拠点を始点に、点在する古墳群を巡る交通ネットワークの検討を行う。
- ・ ホームページの玉丘古墳群のコンテンツを拡充する。

- ・消滅した古墳も含めた玉丘古墳群のマップを作成する。
- ・来訪者を対象としたアンケートを継続実施し、来訪者の意見を今後の整備計画に活かす。
- ・史跡公園等を中心にイベント会場などとして積極的に活用する。
- ・AR（拡張現実）やVR（仮想現実）、映像などを活用し来訪者が楽しみながら学べる機会を作る。
- ・関連文化財群「大国播磨と風土記」を活かした観光ドライブルートを整備する。

エ. 保存・活用の取り組みの展開

①保存・活用の取り組みの展開イメージ

玉丘区域では、小さな輪の整備として玉丘古墳群の「群としての価値を高める取り組み」と「各古墳それぞれの魅力を高める取り組み」を両輪で進める。「群としての価値を高める取り組み」では、史跡公園を中心に消滅した古墳も含めて関係性を整理し、野外博物館のように一体的な整備を行う。古墳群を巡るルートの設定やサイン・解説板の設置などを進める。「各古墳それぞれの魅力を高める取り組み」では、調査を進めそれぞれの価値を明らかにするとともに、防犯対策、見学ルートの整備など着実な保護を図る。また、出土品や周辺の動植物などを活かした魅力的な見せ方、来訪者がより深く歴史文化を理解できるようなイベントの企画を検討する。また、大きな輪の整備としては、市内及び市外に点在する播磨国風土記の遺称地のネットワーク化を行い、その拠点として玉丘区域を位置づけることで、播磨国風土記の里としての魅力を高める。



図 5-3-13 玉丘区域における保存・活用の取り組みの展開イメージ

②保存・活用のための事業計画

①を踏まえ、以下の事業計画に基づき玉丘区域における歴史文化遺産を活かした保存・活用のための事業を推進する。

表 5-3-6 玉丘区域における保存・活用のための事業計画

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4・5年目	6～10年目 (予定)	
1-a 調べる	C-1	『播磨国風土記』や玉丘古墳群の継続的な調査研究 最新の調査成果や研究発表を基に、歴史的価値の再評価、再検討を行う	10	市費 文化庁補助金	団体						
	C-2	遺跡地図のデジタル化 遺跡地図と歴史文化遺産のデータベースを連動させて表示できるようにデジタル化する	(9)	市費	行政						
1-b 学ぶ	C-3	講座・まちあるき等の開催 玉丘区域の歴史文化に関する講座・まちあるき等を実施する	(12) (13)	市費・県費 団体 文化庁補助金	行政 団体						
	C-4	ものづくり体験の開催 勾玉づくりや焼き物体験等、古代にちなんだものづくり体験を行う	-	団体 文化庁補助金	団体						
	C-5	播磨国風土記をテーマとした食育の推進 鴨や筍を使った料理、米つきや酒づくり体験等、風土記を題材とした料理体験を行う	-	市費・団体 文化庁補助金	行政 市民						
	C-6	インタープリター育成事業 玉丘区域の歴史文化を語ることのできるガイドの育成を実施する	(15)	市費・団体 文化庁補助金	団体						
	C-7	歴史文化学習メニューの作成 小中学生向けの玉丘区域の歴史文化に関する学習メニューを作成する	16	市費	行政						
1-c 考える	C-8	多様な主体が参加する協議会部会の設置 玉丘歴史文化遺産保存活用部会を設置・運営する	21	市費	行政						
2-a 整える	玉丘古墳群の整備										
	C-9	樹木の伐採 樹木の根茎成長による墳丘毀損防止や、景観性の向上のため樹木の伐採を行う	(22)	市費 文化庁補助金	行政						
	C-10	史跡公園の整備 史跡公園を市民のいこいの場として拠点化整備を実施する	23	市費	行政						
	C-11	玉丘古墳・マンジュウ古墳の整備 史跡玉丘古墳群の整備を進める	(22)	市費 文化庁補助金	行政						
	C-12	古墳群を巡る観光ルートの設定 史跡公園外へも来訪者を誘導するため、玉丘古墳群全体を巡る観光ルートを設定する	(22)	市費 文化庁補助金	行政						
	C-13	案内板・解説板の設置 各古墳や経路上に案内板や解説板を設置する	(22)	市費 文化庁補助金	行政						
C-14	交通ネットワークの検討・整備 北条鉄道や路線バス、自転車の交通ネットワークの形成を進める	32	市費・団体 国交省補助金	団体							

※「対応する全体事業」欄は、市全域の事業計画に示す事業番号と対応する。市全域の事業と同じ内容の「同一事業」は番号のみ、市全域の事業内容を具体化した事業や関連する事業などの「関連事業」は括弧付の番号で示す。

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目	2年目	3年目	4・5年目	6・10年目
						(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)		(予定)
2-b 発信	C-15	コンテンツの拡充 玉丘古墳群を紹介するホームページのコンテンツを拡充する	(36)	市費	行政 団体					
2-c 使いこなす	C-16	玉丘古墳群ガイドマップ作成事業 古墳の群としての認知度の向上、モデルルートづくりを目的として、消滅した古墳も含めてマップを作成する	-	市費	行政					
	C-17	来訪者アンケートの継続実施 現在行っている来訪者アンケートを継続実施する	-	市費	行政					
	C-18	古墳（史跡公園等）を会場としたイベントの実施 各古墳でそれぞれ工夫を凝らしたイベントを実施し、人々が古墳群を訪れるきっかけを作る	-	市費・団体	市民 団体					
	C-19	ARコンテンツ・アプリの作成 来訪者が楽しみながら学べるよう、ARを使ったアプリの作成を推進する	-	市費 文化庁補助金	行政					
	C-20	関連文化財群の観光ルート・マップづくり 「播磨国風土記」をテーマとしたドライビングルートの設定および標識の拡充	49	市費・団体	行政					

※「対応する全体事業」欄は、市全域の事業計画に示す事業番号と対応する。市全域の事業と同じ内容の「同一事業」は番号のみ、市全域の事業内容を具体化した事業や関連する事業などの「関連事業」は括弧付の番号で示す。

③計画の推進体制

北条地区ふるさと創造会議・富合地区ふるさと創造会議等の市民、行政、専門家により、玉丘古墳群を中心とした歴史文化遺産の保存活用の推進母体となる（仮称）「玉丘区域歴史文化遺産保存活用部会」の組織化を進める。玉丘区域の歴史文化を活かしたまちづくりの活動状況や歴史文化遺産の保存・活用の取り組み等についての情報共有・情報交換、また、取り組み成果の検証並びに今後の取り組み方策について検討・協議・調整を行う。

同部会を中心に、「加西市文化財保存活用地域計画協議会」との連携・調整を図り、加西市全体としての効果的な取り組みを推進する。

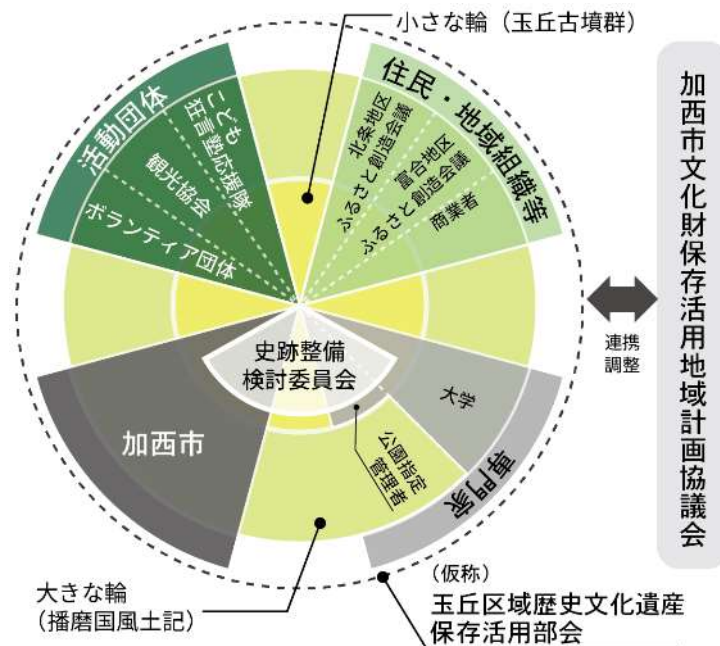


図 5-3-14 玉丘区域における計画の推進体制